



令和4年6月1日

担当課	総合防災課
担当者	瓜生田
電話	(073)435-1199
内線	5017

損害調査結果の提供及び利用に関する協定の締結について

災害発生後、いち早く被災者の支援を行うため、被害状況の調査、把握及び罹災証明書の早期発行が重要となります。

三井住友海上火災保険株式会社は被災者による事故報告の電子申請やドローンを用いた調査など、早急な被害状況の把握に有効な取り組みをしており、収集した被害情報を共有することにより、被災者の支援に活用できます。

このことから、損害調査結果の提供及び利用に関する協定の締結式を執り行いますのでお知らせします。

1. 協定者

三井住友海上火災保険株式会社

2. 協定概要

三井住友海上火災保険株式会社は被保険者の被害状況を調査及び収集すると共に、被保険者から同意を得た上でこれらの情報が和歌山市に提供されます。本市では、被害状況の把握や罹災証明書発行の参考資料として活用することとなります。

3. 協定締結式

(1) 日時 令和4年6月6日(月) 14時30分

(2) 場所 和歌山市役所本庁舎7階 記者会見室

(3) 出席者

- ・三井住友海上火災保険株式会社和歌山支店
支店長 西村 務(にしむら つとむ)様
- ・和歌山市
和歌山市長 尾花 正啓

